

XI. 事業一覽

- ◆令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの事業の実施状況を、施策の柱ごとに掲載しています。（施策体系については5ページ参照）
- ◆事業の実施状況の項目における分類については以下のとおりです。
「新規」新しく事業を開始するもの 「拡充」対象者や規模の拡大等、例年に比べて内容を充実させて実施するもの
「継続」例年どおり実施するもの 「完了」事業目標の達成や他の事業との統合等により、事業を廃止するもの
- ◆「子どもの社会参加促進の促進に関わる事業実施状況」に関連する事業は一覧に示しています。
- ◆「豊中市子どもの未来応援施策に関する基本的な考え方」に関連する事業には支援の種類を表記しています。《52ページ参照》
- ◆所管部署については、以下の機構図（関係機関のみ抜粋）をご参照ください。

令和6年度（2024年度） 豊中市組織機構図（抜粋）

令和6年（2024年）4月1日現在



関連事業の事業実施状況

施策の柱	No.	事業	未承認施策 子どもの社会参加	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢					事業実施状況 (年度)			該当施策 (全て)				
							課(施設)	0 1 2 歳	3 4 5 歳	小学生	中学生	相当年齢 高校生	2 0 2 0	2 0 2 1		2 0 2 2	2 0 2 3	2 0 2 4	
施策の柱1-1 保育及び教育環境の充実																			
1-1	1			公立こども園整備事業	公立こども園の4つの機能を果たし、老朽化の解消や安心・安全な教育・保育環境を整え、子どもたちが自分らしく過ごし、夢を育めるような施設づくりを行うため、『「夢はくむ」公立こども園整備計画(2018年9月策定)』及び「公立こども園再整備計画(前期)(2020年1月策定)」に基づき、整備を進めます。	こども事業課		○	○					新 規	継 続	継 続	継 続	1-1(1) 1-1(2)	
1-1	2			就学前施設教職員研修	公私立こども園、民間保育所(園)、私立幼稚園、児童発達支援センター等、豊中市の就学前施設の教職員を対象に、研修を行い、教育・保育の質を高めます。	こども事業課		○	○	○					継 続	継 続	継 続	1-1(2)	
1-1	3	●		人権尊重に根ざした保育の推進	豊中市人権保育基本方針を中心に、子どもの生活実態をふまえ、さまざまな人権問題の解決をめざした総合的な取組みをいっそう推進します。	こども事業課		○	○						継 続	継 続	継 続	1-1(2)	
1-1	4			豊中市立こども園教育・保育研究会	こども園教員の専門性の向上を図るとともに、将来的展望に立った教育・保育を追求します。	こども事業課		○	○						継 続	継 続	継 続	1-1(2)	
1-1	5			保育アドバイザー派遣事業	公立こども園の保育内容の充実を図るため、保育教諭等の資質向上と乳幼児理解の深化をめざします。また、研究保育を行い、指導助言を受けます。教育・保育内容や協議会は公開とし、関係機関へ発信します。	こども事業課		○	○						継 続	継 続	継 続	1-1(2)	
1-1	6			遊びのボランティア紹介事業	遊びの場面などで、さまざまな技能や専門性をもった地域人材の登用と活用を図り、開かれた園づくりを推進します。	こども事業課		○	○						継 続	継 続	継 続	1-1(2)	
1-1	7			公立こども園教育の自己評価	公立こども園が地域の幼児教育センターの役割を担うため、教育内容や環境などについて、自己評価を行い、公立こども園の教育の充実、教員の資質の向上を図ります。	こども事業課		○	○						継 続	継 続	継 続	1-1(2)	
1-1	8			公立こども園評議員会	園や地域の実情に応じて、園運営に関し、保護者・地域住民の意向を聞くとともにその理解と協力を得て、特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくため、公立こども園評議員を各園に設置します。	こども事業課		○	○						継 続	継 続	継 続	1-1(2)	
1-1	9			教育振興計画の推進	教育振興計画をもとに、毎年度教育行政方針を作成・公表します。また前年度事務事業等の点検及び評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表します。	教育総務課		○	○	○	○	○			継 続	継 続	継 続	1-1(3)	
1-1	10			長寿命化計画の推進	中長期的に維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、学校施設長寿命化計画を策定します。	学校施設管理課				○	○				継 続	継 続	継 続	1-1(3)	
1-1	11			とよなかブックプラネット事業	学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的かつ効果的に活用する環境を整備することにより、児童生徒の読書活動を促進し、自ら学ぶ力を育成します。	読書振興課				○	○				継 続	継 続	継 続	1-1(3) 1-2(2)	
1-1	12			学校図書館への支援・学校との連携	学校図書館との連携により、児童生徒の読書活動を推進します。ブックプラネット事業により、読書センター、学習・情報センター、教員支援センターとして学校図書館が活用されるよう支援します。小学生の図書館見学の受け入れや、学校への団体貸出、調べものの相談(レファレンス)に応じ、学校と連携しながら、地域の子どもの読書を支えます。	読書振興課				○	○				継 続	継 続	継 続	1-1(3) 1-2(2)	
1-1	13			学校図書館教育の充実事業	学校司書を全小・中学校に配置し、授業での図書館活用を図ります。学校間相互並びに学校図書館と市立図書館の蔵書の一体的活用を図るため、図書運搬連絡車を運行します。	読書振興課				○	○				継 続	継 続	継 続	1-1(3) 1-2(2)	
1-1	14			小学校35人学級の推進	小学校3年生から6年生の学級編成を順次35人1学級とし、増学級された担任教員を市費負担の常勤講師として配置するため、教職員確保に向けた取組みを着実に進めます。	教職員課				○					継 続	継 続	継 続	1-1(3) 1-2(2)	
1-1	15			教育センター機能の充実	教職員の研究・研修の実施やIGT・科学教育の推進、あわせて教育に関する情報の提供や資料の収集及び閲覧を行うための施設として、機能の充実を図ります。	教育センター				○	○				継 続	継 続	継 続	1-1(3)	
1-1	16			教育情報化推進事業	すべての小・中学生に一人一台タブレット端末を配布し、あわせて各学校のインターネット環境の整備をすすめることにより、各学校における主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。	教育センター				○	○					継 続	継 続	継 続	1-1(3)
1-1	17			学校図書館教育の充実	各教科等を通じて学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図ることで、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実をめざします。	学校教育課				○	○				継 続	継 続	継 続	1-1(3) 1-2(2)	
1-1	18			学力向上自主企画事業	全国学力・学習状況調査等により明らかとなった各学校の児童生徒の学習面や生活面における個別課題に対応するため、学校の独自性を生かした学力向上策を支援し、活力ある学校づくりの推進を図ります。	学校教育課				○	○				継 続	継 続	継 続	1-1(3)	

施策の柱	No.	子どもの社会参加	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢					事業実施状況(年度)			該当施策(全て)	
							課(施設)	0歳前	0歳2歳	3歳5歳	小学生	中学生	高校生	2020		2021
1-1	19			「小中一貫教育」推進事業	小中学校間の円滑な接続を図り、9年間を見通した指導の一貫性を図るとともに、枚根間のより望ましい連携や接続について、全中学校区において取組みを推進します。	学校教育課				○	○		継続	継続	継続	1-1(3)
1-1	20			小学校高学年教科担任制	授業の質の向上、小中学校間の円滑な接続などを目的として、市立小学校の5年生及び6年生全学級の外国語、理科、算数又は体育の授業について、教科担任制を実施します。	学校教育課				○			継続	継続	拡充	1-1(3)
1-1	21			小学校における国際理解教育(英語(外国語)体験活動)の推進	小学校における国際理解教育の一環として、地域在住の外国人ボランティアの協力による、異なる文化を持つ人々との交流等の体験的な活動をおとして、国際理解や共生の資質、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をめざします。	学校教育課				○			継続	継続	継続	1-1(3)
1-1	22			学校教育の充実	「学校規模と通学区に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、学校や地域の実情に応じた課題の解消を図るための企画立案を行います。また、「区内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、義務教育学校の開校に向けた準備を進めます。	学校教育課				○	○		継続	継続	継続	1-1(3)
1-1	23			学校地域連携ステーション事業	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図ります。	学び育ち支援課				○	○		継続	継続	継続	1-1(3)
1-1	24			幼保こ小連絡協議会	公私立こども園、幼稚園、保育所(園)、児童発達支援センター、公私立小学校相互の連携を密にし、一貫した教育のあり方を追究し、教育の充実に向け取り組みます。	こども事業課		○	○	○			継続	継続	継続	1-1(4)
1-1	25			保育所の空き定員等を利用した未就園児の定期的な預かりモデル事業	普段、保育所等を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かることで、専門家による良質な生育環境を確保し、他児とともに過ごし遊ぶ経験を通じ、こどもたちの発達を促すだけでなく、育児疲れによる負担を抱える保護者に対する継続的な支援や、必要に応じて関係機関と連携した支援を行うため、未就園児の定期的な預かりについての具体的な内容を検討するとともに、保育所等の多機能化に向けた効果を検証することを目的とします。	こども事業課		○							新規	1-1(2)

施策の柱 1-2 多様な人との交流及び様々な体験をすることができる機会の提供

1-2	1	●		こども多世代ふれあい事業	学習クラブ事業(小学生～高校生)、交流・体験学習事業、多世代ふれあい事業を行います。	人権政策課 (人権平和センター豊中)				○	○	○	新規	継続	継続	重点施策1 1-2(1)
1-2	2			地域交流事業(「ひと・まち・であい夏まつり」等)	地域の団体と協働して、差別のない人権尊重のまちづくりと地域の子どもたちの健全育成を進めるとともに、出会いとふれあいの場をめざします。	人権政策課 (人権平和センター豊中)		○	○	○	○	○	継続	継続	継続	1-2(1) 2-1(1)
1-2	3		他	子ども国際事業「おまつり地球一周クラブ」	次世代の子どもたちが日本や世界の様々な文化の体験を通して具体的に学ぶことのできるような、異文化理解・国際理解の機会を提供します。	人権政策課 (公財)とよなか国際交流協会)				○	○		継続	継続	継続	1-2(1) 1-4(4) 2-3(4)
1-2	4	●		高校生軽音楽フェスティバル	市内の軽音楽系クラブの活動成果を発表する場として、所属する生徒達による野外ライブを行います。	魅力文化創造課					○		継続	継続	継続	1-2(1)
1-2	5		教育	子どもアートフェスティバル	子どもにアートに関心をもってもらえるよう、展示やワークショップ等さまざまなイベントを行います。(概ね3年に1回を予定)	魅力文化創造課		○	○	○	○		新規	継続	継続	1-2(1)
1-2	6		教育	ホールでオーケストラ	市内の小・中学生に舞台芸術に触れる機会をつくり、豊かな感性、創造性を育むとともに、舞台芸術への関心を高めます。経済的理由等で部隊芸術に触れる機会のない子ども等しく参加体験できます。	魅力文化創造課				○	○		新規	継続	継続	1-2(1)
1-2	7		教育	こども音楽フェスティバル	大阪音楽大学の協力のもと、ソロ、打楽器アンサンブルや、市内の中学・高校の吹奏楽部の演奏が楽しめるイベントを開催します。	魅力文化創造課		○	○	○	○		継続	継続	継続	1-2(1)
1-2	8		教育	豊中音楽コンクール	大阪音楽大学の協力のもと、次代を担う優れた演奏家を発掘・育成し、音楽文化の振興を図ることを目的とすると共に、子ども達に発表、鑑賞の機会を提供します。	魅力文化創造課					○		新規	継続	継続	1-2(1)
1-2	9			スポーツ教室事業(子ども対象)	市民のライフステージに応じたスポーツ活動の振興を図るため、体育館、武道館ひびき、温水プール、野球場、庭球場などで、各種スポーツ教室を行います。	スポーツ振興課		○	○	○	○		継続	継続	継続	1-2(1)
1-2	10	●		環境学習の推進	子どもたちの将来に良好な地球および地域環境を引き継ぐために、市民・事業者・NPOや学校等が環境の状況や問題点などを正しく認識し、あらゆる場で主体的かつ自立的な学習活動を推進し、日常生活や事業活動の中で自ら環境に配慮した行動につながるよう、幼児期から高齢期まで生涯を通じた環境学習を推進します。	ゼロカーボンシティ推進課		○	○	○	○		継続	継続	継続	1-2(1)

施策の柱	No.	子どもの社会参加	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢						事業実施状況(年度)				該当施策(全て)		
							課(施設)	0歳前	0歳2歳	3歳5歳	小学生	中学生	高校生	2020	2021	2022		2023	2024
1-2	26	●		「科学の街とよなか」推進事業	科学関連のイベントや出前授業を実施し、身近に科学に触れる機会をつくることにより、小・中学生の科学に対する興味、関心や意欲を育むよう取り組みます。	教育センター					○	○			継続	継続	継続	継続	1-2(1)
1-2	27			ユネスコスクール活用等による国際教育推進事業	持続可能な社会の構築(ESD)を教育活動の基盤に、国内外の学校間交流等をおとして、グローバル社会を生きる次世代の担い手育成に向けた国際教育を進めます。	学校教育課					○	○			継続	継続	継続	継続	1-2(1)
1-2	28			サウンドスクール(児童・生徒)	情操教育の一環として、音楽文化の醸成による「音楽溢れる学校づくり」を目的に、大阪音楽大学との連携により、幼児・児童・生徒が生きた音楽に触れる機会の充実や、中学校への奉の貸出しによる伝統音楽の普及を進めます。	学校教育課					○	○			継続	継続	継続	継続	1-2(1)
1-2	29	●	生活	とよなか地域子ども教室	子どもが安全に安心して過ごせる居場所づくりを目的に、小学生が地域の大人や大学生などの若者と交流しながら学習やスポーツ、文化活動などを行います。	学び育ち支援課					○				継続	継続	継続	継続	重点施策1 1-2(1) 1-3(2) 1-3(3)
1-2	30	●		水に関する図画・習字作品募集	作品の制作および展示を通じて、上下水道への理解を深めることをねらいとして、小学4年生を対象に水に関する創意ある作品を募集しました。	上下水道局 経営企画課						○			継続	継続	継続	継続	1-2(3)
1-2	31	●		環境学習の推進	子どもたちの未来を守る持続可能な資源循環型社会を構築するために、 ①保護者と一緒に参加できる施設見学会や環境学習企画講座等の来館型環境啓発事業を行います。 ②こども園、学校など市民のところへ出かけていく出前講座による環境学習を行います。	豊中市伊丹市 クリーンランド 再資源・搬入課		○	○	○	○	○			継続	継続	継続	継続	1-2(1)
1-2	32	●		ボランティア体験プログラムの紹介	夏休みを利用して、小・中・高・大学生が福祉施設等でボランティア活動をする際のプログラムを紹介し、コーディネートします。 【団体自主事業】	(社)豊中市社会福祉協議会					○	○	○		継続	継続	継続	継続	1-2(1)
1-2	33	●		福祉体験支援事業	小・中・高校等で福祉体験やボランティア体験を行う際の企画や講師派遣等の支援を行います。 【市補助事業】	(社)豊中市社会福祉協議会					○	○			継続	継続	継続	継続	1-2(1)
1-2	34			世代間交流の推進	小中学校の子どもが地域の高齢者と交流する際のコーディネートを行います。 【市補助事業】	(社)豊中市社会福祉協議会					○	○			継続	継続	継続	継続	1-2(1)
1-2	35	●		シカケコンテスト	まちづくりに関して、産官学連携した取組みとして、「仕掛学」を用いた、まちの中にある様々な課題解決のシカケアイデアを小学生対象に募集します。	都市整備課					○				継続	完了			1-2(1)
1-2	36			とよなか こども伝統芸能館フェスタ~大学連携による	伝統文化の鑑賞、ワークショップを通じて次世代への伝統文化の理解と普及啓発となるきっかけづくりをします。	魅力文化創造課					○				継続	完了			1-2(1)
1-2	37	●		とよなか産業フェア「しごと体験・展示コーナー」	市内の企業や個人事業主の魅力を市民の皆様へ知っていただく「とよなか産業フェア」において、和菓子づくり体験やアナウンサー体験などの仕事を体験するコーナーを実施します。	産業振興課		○	○	○					継続	継続	継続	継続	1-2(1)
1-2	38	●		学校向け消費者教育出前教室	市内の小学生、中学生を対象に携帯電話・インターネットトラブルなどの消費者問題等の出前教室を行い、消費者としての知識の普及啓発及び消費者被害の未然防止を図ります。	くらし支援課					○	○	○		継続	継続	継続	継続	1-2(2)
1-2	39	●		親子で学ぼう 夏休みお薬教室	薬は日常生活の中で年齢に関係なく使用されるため、幼い頃から薬の正しい使い方に関する知識を身に付けることは市民にとって有益であり、さらには将来の医療費削減にもつながります。 そこで、小学生とその保護者を対象に、実験や工場見学などを含むお薬教室を開催し、医薬品の適正使用に関する啓発を行っています。	保健安全課					○				継続	継続	継続	継続	1-2(2)
1-2	40	●		若年層向け薬物乱用防止啓発事業	インターネットから大麻等の薬物を容易に購入できるため、若者を中心に薬物乱用の事件・事故が多発しています。 そこで、高校生に薬物乱用防止啓発グッズに関する原画作成を依頼し、周知啓発の際に作成したグッズを配布することを通じて、若年層に向けた効果的な啓発を実施します。	保健安全課					○	○	○		継続	継続	継続	継続	1-2(2)
1-2	41			知っておこう 薬の知識(出前講座)	薬は誤った使用量や使用方法により、十分に効果が発揮されなかったり、思わぬ副作用によって健康被害が生じることもあります。 そこで、薬について正しい知識を身に付けていただくため、薬の種類や飲み方、副作用、オーバードーズの危険性などについてお話します。	保健安全課					○	○	○		継続	継続	継続	継続	1-2(2)

施策の柱	No.	子どもの社会参加	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢						事業実施状況(年度)				該当施策(全て)	
						課(施設)	0歳前	0歳2歳	3歳5歳	小学生	中学生	相当年齢	2020	2021	2022		2023
1-2	61	●	とよなかオープンファクトリー	市内の企業を訪問し、ものづくりやおしごとの現場を体験・体感していただく「とよなかオープンファクトリー」において、食品添加物の工場見学・実験や調剤機器等の工場見学などを実施します。	産業振興課				○							新規	1-2(2)

施策の柱 1-3 子どもの居場所づくり

1-3	1		放課後の児童の居場所づくり事業	子どもたちが放課後、安全に安心して過ごすため、小学校の校庭などを開放した居場所づくりを実施します。	学び育ち支援課										拡充	継続	拡充	継続	重点施策1 1-3(2) 2-4(1)	
1-3	2		豊中市放課後こどもクラブ事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない本市に居住する小学校及び義務教育学校の第4学年(支援学級在籍児童は第6学年)までの児童並びに本市に居住する特別支援学校小学部の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図ります。	学び育ち支援課											継続	継続	継続	継続	1-3(2) 2-4(1)
1-3	3	●	こどもの学び・居場所事業	学びの場づくり事業(小3~中3)、見守り・寄り添い活動の場づくり事業を行います。	人権政策課 (人権平和センター豊中)											新規	継続	継続	継続	重点施策1 1-3(3)
1-3	4		市民活動のネットワークの形成・交流	子育て中の母親・父親に対して地域のつながりを持つ機会の提供や、すてっぷのロビーを利用している若年層に若目し学習スペースを提供するとともに、地域の若年者の集まる場所としての施設認知度の向上を図ります。	人権政策課 (とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ)	○	○	○	○	○						継続	継続	継続	継続	重点施策1 1-3(3) 2-1①(1)
1-3	5		生活 子どもの居場所ネットワーク事業	子どもの未来応援及び地域包括ケアシステムの考え方を踏まえ、地域ごとに子どもの居場所コーディネートを実施し、学校を核としたセーフティネットの仕組みづくりを行います。	こども支援課		○	○	○	○						継続	継続	継続	継続	重点施策1 1-3(3)
1-3	6		学校体育施設開放事業(遊び場開放)	子どもの健全育成や市民の健康・体力づくりの一環として、市立小・中学校の体育施設を市民に開放します。	学校施設管理課		○	○	○							継続	継続	継続	継続	重点施策1 1-3(3)
1-3	7		自習室開放事業	学習支援の一環として、自習室を設置します。	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)											継続	継続	継続	継続	重点施策1 1-3(3)
1-3	8		夏休み自習室開放	各公民館(中央、堂池、庄内、千里)において、夏休み期間に小学生から高校生の児童生徒を対象に自習室を開放します。	中央公民館											継続	継続	継続	継続	重点施策1 1-3(3)
1-3	9		子どもの居場所づくり事業	地域で子どもたちが遊び、憩い、学び、つながる場が必要とされています。このことから、日曜日や長期休業中の地域における子どもたちの居場所づくりを行い、「子ども文化」をキーワードに未来に生きる子どもたちを健やかに育てていく場を創出・提供していきます。	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)											継続	継続	継続	継続	重点施策1 1-3(3)
1-3	10		図書活動	ほんのひろばを地域に開放し、貸し出し、自由閲覧、のしつどいなど、図書に親しむ機会を提供します。	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)		○	○	○	○						継続	継続	継続	継続	重点施策1 1-3(3)
1-3	11		学習活動	長期休業中における自習室開放 目的：学習の基本的態度、習慣の育成・基礎基本の徹底・集団活動を通して社会性の育成。 対象：市内在住の小学4年~中学3年まで	R4.3.31事業廃止											継続	継続	完了	完了	重点施策1 1-3(3)

施策の柱 1-4 子どもの悩みや不安に対する相談及び支援

1-4	1		家庭児童相談事業	子どもと家庭にかかるとあらゆる相談に応じる「総合相談窓口」を設置するとともに、相談支援ネットワーク会議を構築し、部局間連携を推進します。	こども支援課		○	○	○	○						拡充	継続	拡充	継続	重点施策2 1-4(1) 2-3(1)	
1-4	2		他 こどもの相談支援ネットワーク会議	関係機関同士の緊密な連携のため、定期的に情報共有の機会を持って関係機関同士の顔の見える関係づくりを構築し、支援の困難事例に対するスキルアップ・課題の共有を図ります。	こども支援課		○	○	○	○						継続	継続	継続	継続	重点施策2 1-4(1) 2-3(1)	
1-4	3		生活 子どものための相談窓口の周知	市や教育委員会、府などの関係機関で行っている相談窓口(いじめや友達との悩み、不登校の悩み等)について、様々な手法を用いて子どもへの周知を図ります。	学校教育課 こども政策課 こども支援課											継続	継続	継続	継続	重点施策2 1-4(1)	
1-4	4		生活 思春期のこころ	ミュージック編では、若年層の自殺対策として実施しています。問題や悩みを抱えても一人で抱え込まず、身近な大人や相談機関に助けを求めることができるよう、ミニ講座とライブ演奏を通して、援助希望行動の促進について啓発します。ガイドブック編では、ガイドブックの配布と思春期メンタルヘルス授業をセットで行い、生徒自身がこころの状態に気づくことや、援助希望行動の促進、相談窓口の周知などを行っています。	医療支援課											継続	継続	継続	継続	1-4(2)	
1-4	5		生活 こころの体温計	うつ病・自殺対策として実施しています。インターネットを利用した、メンタルセルフチェック。今のこころの状態をチェックし、判定画面に簡単なアドバイスと相談窓口を案内しています。	医療支援課		○										継続	継続	継続	継続	1-4(2) 2-2(2)

施策の柱	No.	子どもの社会参加	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢						事業実施状況(年度)				該当施策(全て)				
							課(施設)	0歳前	0歳2歳	3歳5歳	小学生	中学生	高校生	2020	2021	2022		2023	2024		
1-4	6		生活	こころの健康相談	不登校・ひきこもりの相談や、発達障害その他こころの不調や精神症状等に関する相談に対応しています。早期回復により、学校や社会生活に復帰できるように支援します。	医療支援課						○	○		拡充	継続	継続	継続	1-4(2)		
1-4	7			青少年相談活動	学齢期の児童生徒のいじめ、非行等の問題について、専門相談員が学齢期の児童生徒本人やその保護者からの相談を受け、問題解決にむけて支援します。	児童生徒課								○	○		継続	継続	継続	1-4(2)	
1-4	8			スクールサポーター配置事業	小・中学校及び義務教育学校にスクールサポーター(大学生等)を配置し、配慮を要する児童・生徒に対して心理面等の状況に応じてサポートを行います。	児童生徒課								○	○		継続	継続	継続	1-4(2)	
1-4	9		教育	豊中市スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめ・不登校・暴力行為及び児童虐待など児童生徒のさまざまな課題に対応するため、社会福祉に関して高度な専門的知識を有し、相談支援活動経験のある人材を、スクールソーシャルワーカー(SSW)等として全小中学校及び義務教育学校に配置、並びに中学校に事業対応派遣を行います。	児童生徒課								○	○		継続	継続	拡充	継続	重点施策2 1-4(2)
1-4	10			スクールカウンセラー配置事業	学校における教育相談体制の充実を図るために、学校に児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして配置し、児童生徒のいじめ・不登校・問題行動等の解決を図ります。	児童生徒課								○	○		継続	継続	継続	継続	重点施策2 1-4(2)
1-4	11		教育	創造活動(不登校児童生徒への援助)	豊中市在住の小中学生及び義務教育学校生を対象に、家庭と学校との中間的なステーションとして、不登校状態の子どもたちに安心できる居場所を提供し、以下3点の援助活動を行っています。①不登校等の児童生徒に関する、保護者や教職員への相談援助活動 ②学生カウンセラーによる、不登校児童生徒の家庭訪問を主とした訪問援助活動 ③多様なプログラムを設け、児童生徒の興味関心を行動に移し、心の充足や体験の積み上げにより、成長をはかる自主創造活動(グループ活動)	児童生徒課								○	○		継続	継続	拡充	継続	1-4(2)
1-4	12		他	コミュニティソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーとの連携会議	学校と福祉の連携のため、コミュニティソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカーとの交流会を開催し、情報共有を行うことで有効な支援につなげてきました。	地域共生課 児童生徒課								○	○		継続	継続	継続	継続	重点施策2 1-4(3)
1-4	13			いじめ・児童虐待防止の対策	子ども一人ひとりの健やかな成長と子どもを愛情深く育むことができるよう、いじめ・児童虐待を許さない地域社会づくりの推進のため、いじめ防止対策や児童虐待の防止・早期発見などに取り組みます。	こども安心課 児童生徒課		○	○	○	○	○	○			拡充	継続	継続	継続	継続	重点施策2 1-4(3)
1-4	14			豊中市いじめ防止基本方針の推進	いじめに関する関係機関との連携を目的とした「豊中市いじめ問題対策連絡協議会」等を設置・運営します。	児童生徒課								○	○		継続	継続	継続	継続	1-4(2)
1-4	15		教育・生活	子どもサポート事業	子どもの権利条約の具現化を念頭に、すべての子どもの権利の保障に向けて取り組みます。多文化子ども保育や外国にルーツを持つ子どもが母語や文化を学ぶことを通じて仲間と出会う場づくりを実施します。また、日本語・学習支援を通じた居場所づくりを行っています。	人権政策課 (とよなか国際交流センター)		○	○	○	○	○	○				継続	継続	継続	継続	重点施策3 1-4(4)
1-4	16		他	多文化共生推進事業	外国人、日本人が相互の文化を学びあい、理解を促す取り組みをさまざまなテーマで実施します。	人権政策課 (とよなか国際交流センター)									○		継続	継続	継続	継続	重点施策3 1-4(4)
1-4	17		生活	多文化子どもエンパワメント事業[若者支援]	15歳以上の外国にルーツを持つ若者を対象とした活動を行っています。若者が無条件に集うことの出発点を設けることで安心して参加できる居場所の機能を果たすほか、相談対応や日本語指導を行います。(2021年より指定管理事業「子どもサポート事業」として実施)	人権政策課 (とよなか国際交流センター)								○	○		継続	継続	継続	継続	重点施策3 1-4(4)
1-4	18			障害児チャレンジスポーツ	3歳~17歳の障害がある子どもを対象に、体育遊びを通して、体を動かす楽しさを体験してもらうとともに、体力の向上を図ります。	スポーツ振興課								○	○	○	継続	継続	継続	継続	重点施策3 1-4(4)
1-4	19		生活	くらし再建パーソナルサポート事業	生活困窮者の自立に向けた相談支援に加え、就労支援や家計相談支援など包括的な支援を行うため、総合相談窓口を直営の地域就労支援センターに併設しています。また複雑な課題を有するケースは専門家によるチーム支援を行うくらし再建パーソナルサポートセンター@いぶき、アウトリーチが必要なケースはコミュニティソーシャルワーカーと連携した支援ができる「くらし再建パーソナルサポートセンター@社協」の3機関による直営+委託方式により運営しています。また、困窮者の早期発見、早期支援につなげるために、庁内の関係部局との連携を図っています。	くらし支援課		○	○	○	○	○	○	○			継続	継続	継続	継続	重点施策3 1-4(4) 2-3(4)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢						事業実施状況(年度)				該当施策(全て)				
							課(施設)	出産前	0歳2歳	3歳5歳	小学生	中学生	高校生	相当年齢	2020	2021		2022	2023	2024	
1-4	20	●	教育	就学・就労に向けた学習・生活支援事業	貧困の世代連鎖を防止するため、家庭環境等の課題により、将来の生き方に不安を感じている生活困窮世帯等の子どもを対象に、多様な学びや体験の機会を提供し、働き方や将来の姿を具体的にイメージし、その実現に向かって進むことができる力を身に付けられるよう支援します。 【受託団体：(特非)とよなかESDネットワーク	くらし支援課				○	○	○	○	○	○	○	○	○	完了	重点施策3 1-2(2) 1-4(4)	
1-4	21		生活	社会福祉事業基金	広く市民の方からの寄付を受け、積み立て運用し、子どもの福祉にかかわる施設整備(認定こども園の建設費用や修繕費用)や事業に要する費用に充て、社会福祉の充実に努めます。	地域共生課		○	○										継続	重点施策3 1-4(4) 2-3(4)	
1-4	22			障害児通所支援	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援があり、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、集団生活への適応のための支援を行います。	おやこ保健課		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続	重点施策3 1-4(4)	
1-4	23			発達支援・障害児支援者研修	保育所、幼稚園、こども園等の就学前施設及び市立小・中学校の教員等を対象に子どもの発達や障害について、早期の気づきから発達支援につなげ、子どもの育ちを支えることを目的とした研修を行います。	おやこ保健課 (児童発達支援センター)		○	○	○	○								継続	重点施策3 1-4(4)	
1-4	24			医療的ケア児支援連絡会議	人工呼吸器の装着等の医療的ケア児が、どのライフステージにおいても、つなぎの支援や保健、医療、障害福祉、保育、教育を担当する機関が緊密に連携し、地域で主体的に生活ができるための仕組みを構築します。	おやこ保健課		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続	重点施策3 1-4(4)	
1-4	25			こども療育相談	発達に課題のある児童の課題整理や解決への支援方法を作業療法士や言語聴覚士等の専門職が相談に応じ、ご本人やご家族と検討をします。必要に応じて児童が所属する施設内での支援方法などの助言も行います。	おやこ保健課 (児童発達支援センター)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続	重点施策3 1-4(4) 2-3(4)	
1-4	26			児童発達支援センター児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業	児童福祉法に基づく児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業で、障害や発達に課題のある小学校2年生までの子どもに対して、保護者と通所することで、生活習慣の獲得や親子関係を基本とした人間関係の土台作りとともを行っています。	おやこ保健課 (児童発達支援センター)		○	○	○									継続	重点施策3 1-4(4) 2-3(4)	
1-4	27			個別療育事業	児童福祉法に基づく児童発達支援事業です。子どもの発達特性を個別にアセスメントし、特性に合った関わりや支援について保護者と共有しながら療育を行います。	おやこ保健課 (児童発達支援センター)				○									継続	重点施策3 1-4(4) 2-3(4)	
1-4	28			単独通所事業	児童福祉法に基づく児童発達支援事業です。小集団のクラスで、生活や遊びを通して集団生活の土台作りや生活習慣の獲得を目的にした療育を行います。	おやこ保健課 (児童発達支援センター)				○									継続	重点施策3 1-4(4) 2-3(4)	
1-4	29			児童発達支援センター診療所事業	身体障害や発達に課題のある子どもに対し、医学的な見立てを行い、必要に応じて、発達検査や医学的処置等を行います。また、医師の指示に基づき理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による医学的リハビリテーションを実施します。	おやこ保健課 (児童発達支援センター)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続	重点施策3 1-4(4) 2-3(4)	
1-4	30		教育	家庭支援推進保育事業	入所児童に対して、家庭環境に配慮したきめ細やかな保育を行います。	こども事業課		○	○										継続	重点施策3 1-4(4) 2-3(4)	
1-4	31			障害児保育	子どもの実態を把握し一人ひとりの状況に応じながら統合保育を原則とした障害児保育を行います。	こども事業課		○	○										継続	重点施策3 1-4(4)	
1-4	32		教育・生活・就労	母子父子福祉センター事業	ひとり親家庭及び寡婦に対する各種相談、生活及び生業の指導、就労支援などの講習会、日帰りレクリエーション等の事業及び必要な場所の提供を行います。 (ひとり親家庭 学習支援教室) 豊中市在住のひとり親家庭の中学・高校生に対し、大学生等の講師が自習形式で個人に合った勉強を指導します。また勉強のサポートだけでなくとまらず、一緒に将来について考える時間を持ったり、悩みを打ち明ける場であったり、みんなでレクリエーションを行ったり、学校や塾とは違う学習の場を提供します。 (相談員による相談ほか) 母子父子福祉センターにおいて、ひとり親家庭全般の悩みについて相談員が対応し、必要に応じて行政の支援施策へつないでいます。そのほか、日帰りレクリエーション等の事業及び必要な場所の提供を行います。 (弁護士等相談) 養育費の未払いや増額、別居している親子の面会交流、子育て、その他の様々な家庭内の悩みごとについて弁護士による法律相談並びに養育費等の専門相談員による相談を実施しています。離婚前の相談にも応じています。 (就業支援講習会等事業) ひとり親家庭の母又は父ならびに寡婦の自立のため、就業に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための講習会を実施します。休日に開講する等、就労中のひとり親家庭の母等の実態・ニーズを踏まえて実施しています。	子育て給付課		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続	重点施策3 1-4(4) 2-3(4)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢						事業実施状況(年度)				該当施策(全て)		
							課(施設)	出産前	0歳	3歳	小学生	中学生	相当年齢	2020	2021	2022		2023	2024
1-4	33			保育施設への入所	被虐待児童家庭への支援のため、優先的な保育施設入所に配慮します。(児童虐待防止法13条の2)	子育て給付課		○	○					○	○	○	○	○	重点施策3 1-4(4) 2-3(4)
1-4	34			教育 奨学金事務	修学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のために、高等学校等の修学が困難な者に対し、奨学金を貸し付けています。	学務保健課								○					重点施策3 1-4(4) 2-3(4)
1-4	35			教育 若者支援総合相談窓口等事業	社会的支援を要する若者にかかる相談に応じ、支援機関の紹介や必要な情報提供、助言などコーディネートを行い、若者の自立を支援します。包括的な支援を要する相談には支援プログラムを作成し、関係支援機関等への支援調整など必要な支援を実施します。高校生世代の若者の義務教育課程の学び直し(いぶき学習支援事業)や学校出張相談も行っています。	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)くらし支援課								○					重点施策3 1-4(4) 2-3(4)
1-4	36			他 公民館講座課題別講座 地域で子育てを考える学習会	貧困問題をはじめ、子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中、子どもの人権について考えます。今回は児童養護施設の出組み方やその中での子どもたちの思いやその背景を知ることから、子どもに関わる視点や地域としての課題、望まれる支援策等について考える機会として実施します。(豊池公民館実施)	中央公民館		○	○	○	○	○							重点施策3 1-4(4) 2-3(4)
1-4	37			教育 中学校夜間学級補食事業	中学課程の修得をめざしている生徒の健康保持と就学奨励を図るために補食(パンと牛乳)を実施します。 ※1.義務教育の年齢(満15歳)を超えている人が入学対象	学校給食課								※					重点施策3 1-4(4)
1-4	38			通訳派遣事業	帰国・渡日してくる児童・生徒、また、保護者の様々な状況に対応するため、学校等へ通訳者の派遣を行います。	学校教育課				○	○								重点施策3 1-4(4) 2-3(4)
1-4	39			国際教室	帰国・渡日児童生徒に、学校の学習支援や日本語の読み書きを指導するとともに、様々な国から来た子どもたちが交流し様々な文化を学びます。	学校教育課				○	○								重点施策3 1-4(4)
1-4	40			在日外国人教育推進協議会	在日外国人教育基本方針に基づき在日外国人教育の推進について連絡・調整を行います。	学校教育課				○	○								重点施策3 1-4(4)
1-4	41			教育 進路選択支援事業	進学意欲がありながら、経済的な理由により就学が困難な生徒に対して、相談・助言を行い、積極的に自己の進路を考え、将来に対する展望をもてるよう支援します。豊中・豊池の両人権推進センターにおいて実施します。	学校教育課				○	○								重点施策3 1-4(4)
1-4	42			障害児関連施策豊中地域連絡協議会	障害のある乳幼児・児童生徒が地域の中でいきいきと生活できる環境づくりの推進を目的に、福祉・保健・教育を担当する機関が緊密な連携を図り、効果的な施策推進を図ります。	児童生徒課 子ども事業課		○	○	○	○								1-4(4)重3
1-4	43			障害児教育推進事業 (学校支援事業)	障害等支援が必要な子どもの教育環境の充実を図ります。	児童生徒課				○	○								重点施策3 1-4(4)
1-4	44			支援教育事業 (学校支援事業)	支援教育を進めるため、教職員を対象とした研修会や巡回相談を行います。	児童生徒課				○	○								1-4(4)
1-4	45			教育 寄り添い型学習支援事業	「生活困窮者自立支援法」の趣旨に基づき、経済的等の困難を抱える中学3年生及び義務教育学校9年生に対して、義務教育終了後も必要となる自学自習力をはぐくみ、自らの進路を切りひらくことができるよう、学習の場を提供します。	児童生徒課					○								重点施策3 1-4(4)
1-4	46			ユースチャレンジキャンプ	ひきこもり若しくはひきこもり経験のある無業の若者を対象として、青少年自然の家において4泊5日の生活・就労合宿訓練を行い、自然環境の中での原始的労働や集団生活において自尊感情や自己肯定感を高め、仲間を意識することで協調性を養うとともに社会貢献活動への参加のきっかけを作ります。	社会教育課						○							1-4(4)
1-4	47			児童相談所開設準備事業	豊中市児童相談事業の基本的な考え方にに基づき、児童相談所等の開設準備に向けた検討を行います。	子ども安心課		○	○	○	○	○							重点施策2

施策の柱2-1 地域の子育て環境の整備

2-1	1			キッズランドしょうない	地域の親子が集う場を提供することで、親子間、世代間の交流を図ります。また、子育て世代が抱える不安や悩みが少しでも解消するよう、各方面から専門家を講師として招き、面白くするために催しとなることを狙いとします。	地域連携課		○	○	○									2-1(1)	
2-1	2			地域子育て支援センターの整備	地域の子育て支援拠点として、子育て相談、情報提供、ボランティアグループの活動の支援、遊びや交流の場などを提供する地域子育て支援センター等の施設をおむね1中学校区に1カ所設置します。また、子育て支援センターほっぺが地域子育て支援拠点を総括する中核的な施設として、子どもの視点に立った子ども施策の企画調整を行います。	子ども支援課 (子育て支援センター)		○	○											2-1(1) 2-1(3)

施策の柱	No.	子どもの社会参加	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署 課(施設)	事業の対象年齢						事業実施状況 (年度)				該当施策 (全て)		
							出生前	0 ～ 2 歳	3 ～ 5 歳	小学生	中学生	高校生	相当年齢	2 0 2 0	2 0 2 1	2 0 2 2		2 0 2 3	2 0 2 4
2-1	3			遊びの場の提供	気軽な集いの場として、子育て支援センターほっぺ、地域子育て支援センターのプレイルームや園庭の開放を行います。	子ども支援課 (子育て支援センター)		○	○						継続	継続	継続	継続	2-1(1)
2-1	4			赤ちゃんサークルびよびよ	子育て支援センターやこども園等において、0歳児とその保護者や妊婦を対象に、子育て相談を行ったり、親子のふれあい遊びの場と情報を提供します。	子ども支援課 (子育て支援センター)		○							継続	継続	継続	継続	2-1(1)
2-1	5			地域活動事業	施設型給付施設等(こども園、保育所等)において、就学前児童を対象に園庭開放、誕生会、発育測定、高齢者との世代間交流、育児講座、赤ちゃんサークル等を行います。	子ども事業課		○	○						継続	継続	継続	継続	2-1(1) 2-2(2) 2-3(1)
2-1	6			こども園地域活動事業	公立こども園において、就学前児童を対象に園庭開放、誕生会、発育測定、高齢者との世代間交流、育児講座、赤ちゃんサークル等を行います。	子ども事業課		○	○						継続	継続	継続	継続	重点施策2 2-1(1) 2-2(2) 2-3(1)
2-1	7			私立幼稚園教育振興・子育て支援事業	私立幼稚園が幼児教育の充実推進事業と、子育て支援事業を実施することで、地域の幼児教育支援センター的な役割を担います。	子ども事業課		○	○						継続	継続	継続	継続	2-1(1)
2-1	8			子育てサークルの育成	公立こども園で「親と子の遊びのひろば」を開催し、子どもの視点に立った遊びや情報の提供を行い、保護者が子育ての楽しさを共感したり、悩みを話し合うことで、保護者の仲間づくりを進めます。	子ども事業課		○	○						完了				2-1(1)
2-1	9			保育室開放	千里公民館において週5回、庄内公民館において週1回、就学前の親子を対象に保育室を開放します。	中央公民館		○	○						継続	継続	継続	継続	2-1(1)
2-1	10			公民館登録グループ(子育てグループ)の支援	各公民館(中央、蛭池、庄内、千里)において、公民館登録グループとして、子育てグループの活動場所を提供します。	中央公民館		○	○	○	○	○			継続	継続	継続	継続	2-1(1)
2-1	11			外国人親子の交流の場づくり	とよなか国際交流協会に協力し、絵本の読み聞かせや図書館利用を体験する外国人親子の集いの場をつくりを提供し、図書館の多文化サービスの促進を図ります。	読書振興課		○	○	○	○	○			継続	継続	継続	継続	重点施策3 2-1(1) 1-4(4) 2-3(4)
2-1	12			子育てサークルへの支援	子育てサークルへの助成金に関する情報提供、会員募集の支援、サークル運営に関する情報提供・情報交換、手遊びや読み聞かせ等の学習機会の提供など支援を図ります。 【市補助事業】	(社)豊中市社会福祉協議会		○	○						継続	継続	継続	継続	2-1(1)
2-1	13			子育てサロン	小学校区単位に月1～2回、子育て中の親子の交流や情報交換の場づくりを行います。 【市補助事業】	(社)豊中市社会福祉協議会		○							継続	継続	継続	継続	2-1(1)
2-1	14			子育て支援ネットワーク事業	小学校区単位の子育てサロンの開催、子育てボランティアの派遣、子育てサークルマップの作成、わいわい子育てミーティングなどを行います。 【市補助事業】	(社)豊中市社会福祉協議会		○	○						継続	継続	継続	継続	2-1(1) 2-1(2)
2-1	15			地域福祉ネットワーク会議(こども部会) 校区連絡会	公立こども園が中心となって、コミュニティソーシャルワーカーとともに各小学校区の地域活動を支援するために、校区連絡会を開催し、関係機関や団体との連携を図り、身近な日常のかかわりの中で、子育て支援を行います。子育て支援センターほっぺは、地域福祉ネットワーク会議のこども部会の事務局を担います。	子ども支援課 (子育て支援センター)		○	○						継続	継続	継続	継続	2-1(1)
2-1	16			公民協働事業	「みんなあつまれわくわくランド」など公民が一体となり、地域の親子へ子育て情報の提供とともに各機関のPRを行っています。	子ども支援課 (子育て支援センター)		○	○						継続	継続	継続	継続	2-1(2)
2-1	17	生活		民生・児童委員活動 主任児童委員活動	子ども支援課をはじめ地域の関係機関・団体等と連携・協働し、見守りや支援活動を進めます。	地域共生課		○	○	○	○	○			継続	継続	継続	継続	2-1(1)
2-1	18			小地域福祉ネットワーク活動	校区福祉委員会において見守りや声かけ活動を行うとともに、子育てサロン等の子育て支援事業の充実を図ります。 【市補助事業】	(社)豊中市社会福祉協議会		○	○	○	○				継続	継続	継続	継続	2-1(1) 2-1(2)
2-1	19			豊中地区BBS会活動	さまざまな問題を抱える子どもと交流し、立ち直りを支援したり、レクリエーション活動や非行防止活動などを行います。	地域共生課					○	○			継続	継続	継続	継続	2-1(3)
2-1	20			青少年団体連絡協議会	青少年団体相互の連絡及び情報交換を行います。	社会教育課 (青少年交流文化館 いぶぎ)							○		継続	継続	継続	継続	2-1(3)
2-1	21			子育て支援センターほっぺ・地域子育て支援センター・社会福祉協議会との連携・協力	図書館による団体貸出や絵本講座など、子どもとその保護者が読書に親しむための機会を関係機関と連携して提供します。	読書振興課		○	○						継続	継続	継続	継続	2-1(3)

施策の柱	No.	子どもの社会参加	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢						事業実施状況(年度)				該当施策(全て)	
							課(施設)	出産前	0歳	3歳	小学生	中学生	相当年齢	2020	2021	2022		2023
2-2	9			出前講座	子育てサロン・サークル等からの依頼により地域に出向き、遊びや情報の提供・子育て相談を行います。	こども支援課 (子育て支援センター)		○	○					継続	継続	継続	継続	2-2(2)
2-2	10			情報提供の充実	身近な地域の子育て支援の情報提供や子育て総合情報誌を発行します。また、子育て支援をはじめ、母子保健や医療、福祉、教育など子育てに関わるさまざまな情報をインターネットで公開するとともに、最新情報を定期的に更新します。	こども支援課 (子育て支援センター)	○	○	○					継続	継続	継続	継続	2-2(2)
2-2	11			「食育」の取組み	心とからだの健康、人との関わりや食を営む力の基礎を培うことができるよう、教育・保育指導を行います。	こども事業課		○	○					継続	継続	継続	継続	2-2(2) 3-1(1)
2-2	12			「食」に関する子育て講座	地域の子育て家庭を対象に、こども園給食をもとに、離乳食・幼児食や手作りおやつなどの講習を行います。	こども事業課		○	○					継続	継続	継続	継続	2-2(2) 3-1(1)
2-2	13			外国人保護者への保育施設入所案内等	入所時の説明や教育・保育制度の理解に役立つように、英語版の入所案内を作成、配布します。	子育て給付課 こども事業課		○	○					継続	継続	継続	継続	重点施策3 2-2(2) 2-3(4)
2-2	14			情報提供の充実	図書館ホームページやメールマガジンなど多様なメディアでの情報提供を行います。各図書館では子育てに関する図書の実践、地域の子育て情報の提供に努めます。	読書振興課	○	○	○	○	○			継続	継続	継続	継続	1-2(2) 2-2(2)
2-2	15			子育てサークル・子育てサロン情報	インターネットを通じて、子育てサークルの情報を提供します。 【市補助事業】	(社福)豊中市社会福祉協議会		○	○					継続	継続	継続	継続	2-2(2)
2-2	16			子育て・子育て・親子事業	南部地域で子育てする親向けの講座を定期的に開催し、子育てしやすい地域をめざします(ママとベビーのすくすくヨーガ、パパとベビーでたのしくあそぼう、えがおはぐくむベビーマッサージ、おしゃべりママカフェ、パパのためのベビーマッサージとママが助かる育児の話)。	地域連携課		○						継続	継続	継続	継続	1-3(1) 2-2(3)
2-2	17			子育て講座	子育て支援センターにおいて、就学前児童の保護者を対象に子育てに関する講座を開催します。	こども支援課 (子育て支援センター)		○	○					継続	継続	継続	継続	1-3(1) 2-2(3)
2-2	18			親を学ぶプログラム(ベビー編含む)	親の本来持っている力を引き出し、「親」としての自信を持って子育てができるようにワークショップを行います。参加者同士が経験・交流の中で各自がさまざまな事に気づき、自分自身を見つめる機会とします。	こども支援課 (子育て支援センター)		○	○					継続	継続	継続	継続	1-3(1) 2-2(3)
2-2	19			「安心感の輪」プログラム	日常生活の何気ない子どもの姿から子どもの欲求や気持ちを理解し、子どもの安心感を育むかわりを学ぶ機会とします。	こども支援課 (子育て支援センター)		○	○					継続	継続	継続	継続	1-3(1) 2-2(3)
2-2	20			こども園児童とのふれあい及び育ちを学ぶ機会提供	家庭科授業の中で、①子どもの育ち方・子どもへの接し方②子育てで大事にしたいことを話し、実際にこども園等で子どもと接する機会を持つこととあわせて、子育てや保育について体験し学習します。	こども事業課						○		継続	継続	継続	継続	1-3(1) 2-2(3)
2-2	21		生活	ブックスタート事業「えほんはじめまして」	4カ月児健康診察時の機会を活用するなど、図書館が開発部局・市民と連携しながら、乳幼児と保護者が絵本と出会うきっかけづくりを推進します。	読書振興課		○						継続	継続	継続	継続	1-3(1) 2-2(3)
2-2	22			家庭教育支援事業	親学習の講座や世代間交流の実施など、様々な家庭教育に関する学習機会の提供を行います。	学び育ち支援課				○	○	○		継続	継続	継続	継続	1-2(2) 1-3(1) 2-1(3) 2-2(3)
2-2	23			入所入園相談会	子育て世帯の多い千里地域でこども園等の入所入園に関する相談会を実施し、子育てに関する必要情報を提供する場を作っています。	地域連携課	○	○	○					新規	継続	完了		2-2(2)
2-2	24			保護者と学校との連絡システムの運用	学校からの情報配信だけでなく、保護者および学校が双方向で情報を発信できる「保護者と学校との連絡システム」の運用を行います。	教育センター				○	○				開始	継続	継続	2-2(2)

施策の柱 2-3 保護者の悩みや不安に対する相談及び支援

2-3	1		生活	こころの健康相談	こころの不調や精神疾患等に関して、予防から、早期発見早期対応、社会復帰に至るまでの一連の相談支援を行っています。親のうつ病自殺予防として産後うつ病の早期発見や、思春期の精神疾患の早期発見に努めています。	医療支援課	○	○	○	○	○	○		継続	継続	継続	継続	重点施策2 1-4(1) 2-3(1)
2-3	2			妊娠・出産・子育て相談窓口	妊娠から出産、子育て、不妊・不育症、グリーフケア等幅広い相談に対応するため、関係機関との連携により、すこやかプラザ内に相談窓口を設置します。	おやこ保健課	○	○	○					継続	継続	継続	継続	重点施策2 2-3(1) 3-1(1)
2-3	3		生活	妊産婦乳幼児等電話面接相談	①妊産婦・乳幼児の保護者等の電話や窓口による健康相談に、保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師等が相談に応じます(「妊娠・出産・子育て相談窓口」とし関係機関との連携も図ります)。 ②妊娠や産後の体や育児状況などの経過の確認が必要と思われる対象者に対し保健師等から電話による保健指導を行います。	おやこ保健課	○	○	○					継続	継続	継続	継続	重点施策2 2-3(1) 3-1(1)

施策の柱	No.	子どもの社会参加	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢						事業実施状況(年度)				該当施策(全て)				
							課(施設)	出産前	0歳	1歳	2歳	3歳	小学生	中学生	高校生	2020		2021	2022	2023	2024
2-3	4			子どもを守る地域ネットワーク	大阪府池田子ども家庭センターをはじめ、児童に係る関係機関等と連携・協働し、児童虐待の予防や早期発見及び被害児童への迅速かつ適切な対応を行うための情報共有及び対応策、関係機関職員への研修等の検討を行います。	こども安心課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	重点施策2 2-3(1)	
2-3	5			児童虐待相談事業	児童虐待の通告及び相談の受理、調査、支援をします。	こども安心課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	重点施策2 2-3(1)	
2-3	6			子育て心の悩み相談事業	保護者の子育ての悩みや不安、乳幼児の心身の発達に関する個別の相談を受けたり、親子が前向きな関係をつくる具体的なスキルを学ぶ保護者支援プログラムを実施します。	こども支援課		○	○	○										重点施策2 2-3(1)	
2-3	7			子育て支援センターの相談事業	育児、食事、健康などについての相談(助言、電話、面談、出前相談)を子育て支援センター・地域支援保育士が行います。	こども支援課 (子育て支援センター)		○	○											重点施策2 2-3(1)	
2-3	8			子育て相談	子育てに関する電話相談と来所による相談を行います。	こども事業課		○	○											重点施策2 2-3(1)	
2-3	9			教育相談(電話相談)	子どもの心理・ことば(発音等)などに関する悩みや問い合わせについての対応を行うことを目的として、電話相談や関係機関等の紹介を行います。	児童生徒課			○	○	○									重点施策2 2-3(1)	
2-3	10			教育相談(来所相談)	子どもの心理・ことば(発音等)などに関する悩みについての相談に対応し、個人のより豊かな心身の成長を促すことを目的としたカウンセリングやプレイセラピー等を行います。	児童生徒課			○	○	○									重点施策2 2-3(1)	
2-3	11	生活		妊産婦及び乳幼児(新生児含む)等訪問指導	助産師または保健師などが家庭訪問して、妊産婦や乳幼児の健康状態を観察し、適切な保健指導や助言、受診勧奨などを行います。	おやこ保健課	○	○	○											重点施策2 2-3(2) 3-1(1)	
2-3	12			地区育児相談	地域の子育てサロンやこども園などからの要望に応じて、保健師、栄養士、歯科衛生士などが地域へ出向き健康相談を行います。	おやこ保健課		○	○											重点施策2 2-3(2)	
2-3	13			こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげます。	こども支援課 (子育て支援センター)		○												重点施策2 2-2(2) 2-3(2) 3-1(1)	
2-3	14	生活		育児支援家庭訪問事業	養育支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭や、育児不安が高い家庭に対して、地域支援保育士などが家庭を訪問し、育児に関する相談や助言等の支援を行います。	こども支援課 (子育て支援センター)		○	○											重点施策2 2-3(2) 3-1(1)	
2-3	15			日中一時支援事業	施設での宿泊を伴わない一時的な入所サービスです。 (一時的な利用) 知的障害者又は障害児で、介護者の病気やその他の理由により、居宅での介護が一時的に困難になった場合にご利用いただけます。 (継続利用) 障害のある中学生・高校生で、放課後において継続して支援が必要な方にご利用いただけます。 ※2023年1月1日付で利用区分及び障害種別による制限を撤廃	障害福祉課				○	○	○	○							重点施策3 1-4(4) 2-3(3) 2-3(4)	
2-3	16			宿泊型及びデイサービス型産後ケア事業	産後1年未満の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等必要な保健指導を産後ケア事業(宿泊型及びデイサービス型)で実施します。	おやこ保健課		○												2-3(3) 3-1(3)	
2-3	17			ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と受けたい人からなる相互活動を支援します。サービス内容は、こども園等の開所前、終了後の子どもの預かり、こども園等への送迎などです。運営は社会福祉協議会に委託しています。	こども支援課		○	○	○	○	○									2-3(3)
2-3	18			子育て短期支援事業	子どもを家庭で養育することが一時的に難しくなったときに、7日間を限度に子どもを児童養護施設で預かる「宿泊型ショートステイ」と、「日帰り型ショートステイ」を行います。	こども支援課		○	○	○											2-3(3)
2-3	19			障害児一時預かり事業	就学前の障害や発達に課題のある子どもについて、保護者の緊急時等一時預かりを行います。	おやこ保健課 (児童発達支援センター)		○	○												1-4(4) 2-3(3) 2-3(4)
2-3	20			一時預かり事業(一時保育事業)	一時保育として、週3日を限度とした断続的保育、やむを得ない理由により月12日を限度とした緊急保育を行います。	こども事業課 子育て給付課		○	○												2-3(3) 2-4(1)

施策の柱	No.	事業名	未来応援施策 子どもの社会参加	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢						事業実施状況 (年度)				該当施策 (全て)			
							課(施設)	出産前	0 5 2 歳	3 5 歳	小学生	中学生	高校生	2 0 2 0	2 0 2 1	2 0 2 2		2 0 2 3	2 0 2 4	
2-3	21			休日保育	保護者の就労、疾病等の事由により、休日における家庭での保育が困難である児童に対し保育サービスを提供します。	こども事業課 子育て給付課		○	○						○	○	○	○	2-3(3) 2-4(1)	
2-3	22			ボランティア派遣事業	産後の家事援助やこども園等送迎など子育て家庭に対し、ボランティアによる支援を行います。 【市補助事業】	(社福)豊中市社会 福祉協議会		○	○						○	○	○	○	2-1(2) 2-3(3)	
2-3	23			DV面接・電話相談事業	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DVに関する情報提供や助言を行っています。また、必要に応じて、関係機関と連携しながら、DVに関する悩みや相談に対応しています。	人権政策課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1-3(1) 2-3(4)	
2-3	24		生活	性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	(女性の生き方総合相談(電話相談・働く女性のための電話相談・ガールズ相談・カウンセリング)、からだ心と性の相談、しごと準備相談、労働相談、法律相談、離婚にまつわるお金の相談、男性のための相談、ボイーズ相談) 市民が抱える男女共同参画推進に関する問題(性別に起因する等)の解決を支援するため、ジェンダーに敏感な視点で相談事業を実施。地域に開かれた安心して話することができる相談室として、多様な相談メニューを通じて、女性が働く、働き続けながら社会に参画、活躍の場を広げられるよう支援します。男性のための相談やボイーズ相談では、固定的な意識に捉われず自らの課題に向き合えるよう支援します。	人権政策課 (とよなか男女共同参画推進 センターすてっぷ)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	重点施策3 1-4(4) 2-3(4)	
2-3	25		生活・就労	外国人のための多言語相談サービス事業	外国人に対して母語で必要な情報提供を実施します。(就労相談を含む)	人権政策課 (とよなか国際交流センター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	重点施策3 1-4(4) 2-2(2) 2-3(4)	
2-3	26		生活	おとなサポート事業	子どもを抱える外国人女性などが気楽に集まって子育てなどについて話す場を提供したり、子育てなどに悩む外国人の相談窓口を設けています。	人権政策課 (とよなか国際交流センター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	重点施策3 2-3(4)	
2-3	27		生活・就労	日本語交流活動「もっともっつかえるにほんご」	資格取得や就労などステップアップをめざす外国人のための日本語学習の場を実施します。(毎週月曜日10時～12時)	人権政策課 (とよなか国際交流センター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	重点施策3 2-3(4)	
2-3	28		就労	日本語検定サポート	就労を視野に入れて、日本語検定能力試験をめざす外国人のための試験対策の場を実施します。(年2回、試験の3か月前から3か月間実施)	人権政策課 (とよなか国際交流センター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	重点施策3 2-3(4)	
2-3	29		就労	就労準備支援事業	生活困窮者自立支援法に基づく事業として、生活自立・対人能力、社会適応能力等に問題を抱え、就業が著しく困難な生活困窮者に対して、就労に従事する準備として基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援するもので、講座や事業所等での就労体験の場を提供し、就労に対する意欲喚起や、適応能力等の自覚を促す支援を実施しています。	くらし支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	重点施策3 2-3(4)	
2-3	30		生活	住居確保給付金事業	生活困窮者自立支援法に基づく事業として、離職などにより住居を失った方、または住居を失うおそれのある方に、就職活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。住居を確保した上で、就職をめざすための支援です。(※一定の資産収入等に関する要件を満たしている方が対象です。)	くらし支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	重点施策3 2-3(4)	
2-3	31		生活	家計相談支援事業	生活困窮者自立支援法に基づく事業であり、多重債務等の課題を抱える生活困窮者の債務や生計の状況などを聴取し、債務整理のため法律専門家への誘導をするとともに、関係機関及び関係部局と連携して生活再建を支援します。	くらし支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	重点施策3 2-3(4)	
2-3	32		就労	豊中市生活保護受給者等「自立・就労」支援	生活保護受給者等で保護受給において就労が要件となる方に対して就労支援事業を行っています。福祉事務所が事前に就労指導対象者と判断した方で、一人での求職活動が難しい場合や就労に際して制限がある場合には就労支援事業の活用を促し、同意を得て個々の状況に応じた支援を行います。支援を行ううえで、池田公共職業安定所やくらし支援課との連携を行っています。	福祉事務所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	重点施策3 2-3(4)	
2-3	33		生活	ひきこもり家族交流会	ストレスフルかつ孤立しがちなひきこもり家族が、安心して集い、相互に支えあい、家族自身が健康を回復することを目的として実施しています。副次的には当事者のひきこもり回復を促します。	医療支援課								○	○	○	○	完了	1-4(4) 2-3(4)	
2-3	34			ひとり親世帯(母子・父子世帯)の国民健康保険料の減免制度	現に婚姻していない者のうち、20歳に満たない子を養育しているひとり親(母子・父子)に対し、保険料の3割を減額します。(所得制限あり)	保険相談課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	完了	重点施策3 2-3(4)
2-3	35		生活	ひとり親家庭の優先入所	従来より通常の就労事由を上回る世帯加算を実施しています。	子育て給付課	○	○							○	○	○	○	重点施策3 2-3(4)	

施策の柱	No.	子どもの社会参加	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢						事業実施状況(年度)				該当施策(全て)			
							課(施設)	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	2020	2021	2022		2023	2024	
2-4	7			男女共同参画の推進のためのアウトリーチ(地域啓発)事業	地域に向き合い男女共同参画についての講座(ジェンダー平等教育推進助成事業、デートDV防止出前講座)を実施し、啓発します。地域とのつながりをつくるとともに自前講師育成につなげます。	人権政策課 (とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-4(2)
2-4	8		就労	地域就労支援センター事業	障害者、母子家庭の母親、中高年齢者などで働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因を抱えるため就労が実現できない者や就労意欲が乏しい若年者、学卒無業者などに対して、相談や各種講座などの支援や、無料職業紹介所と連携して求人情報の提供等を行っています。	くらし支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	重点施策3 2-3(4) 2-4(2)
2-4	9		就労	無料職業紹介事業	求職者の居住地の近隣での就職を実現するために、職業安定法に基づく無料職業紹介所を設置し、相談者の状況に応じた求人開拓とマッチング、および就職後の定着支援を行っています。また、合同面接会や就職支援講座等を実施しています。	くらし支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-3(4) 2-4(2)
2-4	10			労働関係法令等の啓発	勤労者ニュースの発行等を通して、労働関係法令の改正についての情報提供、障害者等の雇用促進普及に努めます。	くらし支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2-4(2)
2-4	11			ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と生活・子育ての両立の実現をめざし、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、市民及び企業への周知・啓発を行います。また、ワーク・ライフ・バランスの実現や子育て・家庭に向けた地域社会全体での取組みを支援するため、出前講座や情報提供を行います。	こども政策課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	完了	2-4(2)

施策の柱3-1 生活環境、保健・医療体制等の整備

3-1	1		生活	母子健康手帳の交付(妊娠届の受理)時の保健指導	妊娠届出者に対して、保健師・助産師等が面接を行い、母子健康手帳の目的・内容の説明及び妊娠・出産に関する保健指導を行います。	おやこ保健課	○													2-2(2) 3-1(1)	
3-1	2			妊娠期の教室	妊娠中の過ごし方について助産師、栄養士、歯科衛生士が講話などを行う「マタニティークラス」、調理実習を行う「マタニティークッキング」を開催します。	おやこ保健課	○														3-1(1)
3-1	3			両親教室	初めての妊娠を迎える妊婦とパートナーを対象に、妊娠・出産・育児について学び、意見交換をします。助産師会に委託しています。	おやこ保健課	○														2-4(2) 3-1(1)
3-1	4			離乳食講習会	栄養士による離乳食に関する講話と試食の講習会を行います。	おやこ保健課	○														3-1(1)
3-1	5			幼児食講座	栄養士による幼児食に関する講話と試食の講座を行います。また、希望する保護者には相談も行います。	おやこ保健課	○														3-1(1)
3-1	6			乳幼児のための予防救急講習会	市内で発生した乳幼児の救急事案を分析し、救急事故の未然防止を図るため、救急事故の予防法、応急手当などについて説明します。対象は、乳幼児の保護者です。	消防局 救急救命課	○	○	○												3-1(1)
3-1	7			妊婦健康診査	妊婦に対して、妊婦一般健康診査受診券を交付し(母子健康手帳別冊綴りこみ)、それに基づき個別医療機関(大阪府内の委託医療機関)で健診を実施。2023年度から、16回分の受診券を交付。府外の受診者には還付しています。	おやこ保健課	○														3-1(2) 3-1(5)
3-1	8			産婦健康診査事業	産婦健康診査受診券を発行し、かかりつけ医での個別健診受診料の一部を助成します。	おやこ保健課	○														3-1(2)
3-1	9		生活	4か月児健康診査	対象者に健診日程を個別通知し、集団健診で小児科医による診察、個別相談(育児、栄養、発達、健康管理など)を行います。千里保健センター、中部保健センター、庄内保健センターの3か所それぞれ月1～2回実施しています。	おやこ保健課	○														3-1(2)
3-1	10		生活	1歳6か月児健康診査	対象者に健診日程を個別通知し、集団健診で小児科医・歯科医師による健診をはじめ保健師・歯科衛生士・栄養士・心理相談員の相談や保健指導を行います。千里保健センター、中部保健センター、庄内保健センターの3会場それぞれ月1～2回実施しています。	おやこ保健課	○														3-1(2)
3-1	11			1歳6か月児健診フォロー事業 (「にこにこくらぶ」)	1歳6か月児健診の結果、集団による経過観察が必要な児に対して、保健師・保育士(関係機関)・心理相談員による問診、心理相談、育児相談等を行います。児童発達支援センターなど関係機関の予約につなぎました。	おやこ保健課	○														3-1(2)

施策の柱	No.	事業	子どもへの社会参加	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢						事業実施状況(年度)				該当施策(全て)				
							課(施設)	出生前	0歳	1歳	2歳	3歳	小学生	中学生	相当年齢	2020	2021		2022	2023	2024	
3-1	12			生活	3歳6か月児健康診査	対象者に健診日程を個別通知し、集団健診で月2~3回小児科医・歯科医師による健診をはじめ、保健師・歯科衛生士・栄養士・心理相談員の相談や保健指導を行います。視聴覚の検査は、スクリーニングの結果に基づき、必要な児に対して、眼科医・耳鼻科医に紹介状を発行します。千里保健センター、中部保健センター、庄内保健センターの3会場で実施しています。2023年度より屈折検査を導入。	おやこ保健課			○							継続	継続	継続	継続	継続	3-1(2)
3-1	13				二次健診	健診などで経過観察が必要と思われる乳幼児に対し二次健診を行うことにより、疾病や障害の早期発見・治療につなげるとともに、その保護者に対し相談や保健指導を実施します。また、未熟児や身体障害などの児に対して医師や心理士による相談や必要な療育指導を行うことで、その家族の不安の解消や孤立の解消、障害の受容をめざします。	おやこ保健課			○	○						継続	継続	継続	継続	継続	重点施策3 2-3(4) 3-1(2)
3-1	14				育児相談(乳幼児健康診査後)	乳幼児健康診査後の経過観察や電話相談などで指導が必要と思われる乳幼児の保護者を対象に、保健師・栄養士による個別相談(育児、栄養、発達)などを行います(予約制)。	おやこ保健課			○	○						継続	継続	継続	継続	継続	重点施策2 3-1(2)
3-1	15				外国語・日本語併記母子健康手帳	在日外国人に必要な方に、10か国語(英語、中国語、タガログ語、インドネシア語、ハンガール語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語・ネパール語)と日本語併記の母子健康手帳を交付します。	おやこ保健課			○							継続	継続	継続	継続	継続	重点施策3 2-3(4) 3-1(2)
3-1	16				新生児聴覚検査	新生児の聴覚障害を早期発見し、早期の療育等必要な支援に繋げることを目的に医療機関での検査費用の一部を助成します。	おやこ保健課			○							新規	継続	継続	継続	継続	3-1(2) 3-1(5)
3-1	17				不育症治療費等助成事業	妊娠はするものの、2回以上の流産や死産等の不育症に悩む、法律上の婚姻または事実婚の夫婦に対し、医療保険が適用されない不育症検査及び治療に要した費用の一部を助成します。	おやこ保健課			○								新規	継続	継続	継続	3-1(5)
3-1	18				豊能広域こども急病センター	豊能二次医療圏(豊中市、池田市、箕面市、吹田市、豊能町、能勢町)の4市2町が協力して、箕面市に小児初期救急医療診療所を開設し、小児救急医療体制の充実を図ります。	保健安全課			○	○	○	○				継続	継続	継続	継続	継続	3-1(3)
3-1	19				地域周産期母子医療センター	正常分娩の取扱いの他、基礎疾患を持つ妊産婦やハイリスク妊娠に対し高度な医療やケアを提供しています。	市立豊中病院 病院総務課			○	○						継続	継続	継続	継続	継続	3-1(3)
3-1	20				NICU (新生児集中治療室)	小さな赤ちゃんだけでなく、生まれても何らかの治療が必要な赤ちゃんや、他院で生まれ治療が必要な赤ちゃんも入院しています。	市立豊中病院 病院総務課			○							継続	継続	継続	継続	継続	3-1(3)
3-1	21				都市公園等安全・安心対策事業	子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園等をめざし、公園施設の戦略的な機能保全・向上対策による安全性の確保等、都市公園等における総合的な安全・安心対策事業による整備を、緊急かつ計画的に実施します。	公園みどり推進課			○	○	○	○	○			継続	継続	継続	継続	継続	3-1(4)
3-1	22				大阪府子どもの受動喫煙防止条例の推進	大阪府子どもの受動喫煙防止条例を推進するため、美化推進課と協働で全小中学校に受動喫煙防止機断断を設置しており、今後、こども園にも設置していきまします。また、市管理施設受動喫煙防止ガイドラインにより、市が管理する施設は、敷地内全面禁煙となります。	健康推進課 [旧コロナ健康支援課]			○	○	○	○				継続	継続	継続	継続	継続	3-1(4)
3-1	23				とよなか子育て応援団	子育て家庭に配慮している事業者に「とよなか子育て応援団」に登録してもらい、その情報を一覧にして冊子やホームページなどで公開し、子育て家庭に提供することをとおして、市内事業者の子育て家庭に対する配慮への意識醸成もはかりながら、「このまちみんなで子育て応援」をすまちづくりをめざします。	こども政策課			○	○	○					継続	継続	継続	継続	継続	2-2①
3-1	24				赤ちゃんの駅普及・啓発事業	乳幼児連れの保護者が安心して外出できるように、授乳、おむつ交換又は遊びのスペースが自由に利用できる公共施設に「赤ちゃんの駅」標識(看板又はステッカー)を掲示します。また、施設一覧表を作成し、市ホームページに掲載するとともに、「こんにちは赤ちゃん事業」訪問時などに配布します。	こども政策課			○	○						継続	継続	継続	継続	継続	3-1(4)
3-1	25				三世代同居・近居支援事業	世代間で助け合いながら安心して暮らせる環境づくりのために、市外在住の子育て世帯が市内在住の親世帯と市内で同居または近居するための住宅の取得費用やリフォーム費用の一部を補助します。	住宅課			○	○	○	○	○			継続	継続	継続	完了	完了	3-1(4)
3-1	26			生活	市営住宅の子育て世帯向け募集枠の設置	市営住宅の募集時に子育て世帯向けの募集枠を設定し、小学校就学前の子どもがいる世帯に対して居住の安定の確保に努めています。	住宅課			○	○						継続	継続	継続	継続	継続	3-1(4)

施策の柱	No.	子どもの社会参加事業	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署	事業の対象年齢						事業実施状況(年度)				該当施策(全て)		
							課(施設)	0歳前	0歳2歳	3歳5歳	小学生	中学生	相当年齢	2020	2021	2022		2023	2024
3-1	45			要・準要保護児童(生徒)就学援助	経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等を援助します。	学務保健課					○	○			継続	継続	継続	継続	重点施策3 1-4(4) 2-3(4) 2-3(5)
3-1	46			私立高等学校入学支度金貸付あっせん制度	私立高等学校に修学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のため修学が困難な生徒の保護者に、入学支度金の貸付のあっせん及び利子等を補給しています。	学務保健課							○		継続	継続	継続	継続	重点施策3 1-4(4) 2-3(4) 2-3(5)
3-1	47			魅力創造・発信の企画調整	豊中の地域資源を再発見し、人々の暮らしの充実につながる新たな価値や魅力を創り出し、発信する取組みを進めます。2020年4月からの新たなブランド戦略に基づき、市域外の人々も含めた交流・にぎわいづくり事業を実施します。	魅力文化創造課	○	○	○	○	○	○			完了				2-3(5)
3-1	48			不妊症治療費等助成事業	保険診療で行った不妊治療等の費用の自己負担分を助成します。	おやか保健課	○									新規	継続	継続	3-1(5)
3-1	49			不妊症・不育症オンライン専門相談	不妊症や不育症の検査や治療について、産婦人科医師がオンラインで相談を受けます。	おやか保健課	○									新規	継続	継続	3-1(5)
3-1	50			初回産科受診支援事業	市民税非課税世帯の方を対象に、妊娠の判定のために産科を受診する初回の費用(保険診療外に限る・上限あり)を助成します。	おやか保健課	○										新規	継続	3-1(5)

施策の柱3-2 子どもの安全確保

3-2	1			青色回転灯防犯パトロールカー活動助成	青色回転灯を装備した自動車による防犯パトロール活動を行う団体に対して、青色回転灯パトロールカーの申請に要する費用の一部を助成し、地域における自主的な防犯活動を支援します。	危機管理課	○	○	○	○	○	○			継続	継続	継続	継続	2-1(3) 3-2(1)	
3-2	2			青色防犯パトロールの実施	不法投棄防止パトロール業務で市内を巡回している車両を利用し、主に小学生が下校する時間帯に子どもの安全を確保するため、青色防犯パトロールを実施します。	美化推進課		○	○	○	○					継続	継続	継続	継続	3-2(1)
3-2	3			更生保護活動(豊中地区保護司会)	教育関係機関と連携、協力しながら犯罪をした青少年の更生や対話集会などを通じて青少年の犯罪予防活動を行います。	地域共生課						○	○			継続	継続	継続	継続	3-2(1)
3-2	4			子どもの安全見まもり隊	PTAや健全育成会、自治会等地域の住民や団体等で組織する子どもの安全見まもり隊を小学校区ごとに設置し、登下校時の通学路における子どもの見まもり活動を行うことにより、子どもの安全を確保することを目的としています。 【2018年度から児童生徒課から事業移管】	学校教育課						○	○			継続	継続	継続	継続	3-2(1)
3-2	5			「こども110番の家」運動	地域住民等に「こども110番の家」の旗を掲げてもらい、地域の児童生徒の緊急時における危険回避場所として協力をお願いします。地域の協力家庭を拡充することにより、児童生徒の安全確保に加え、地域における犯罪抑止効果も期待できます。	児童生徒課						○	○			継続	継続	継続	継続	3-2(1)
3-2	6			こどもの安全110番パトロール隊	ごみ収集や水道検針などの業務で市内を走る公用車にパトロール隊のステッカーを貼り、市民への啓発を行うとともに、街頭犯罪の警戒を行います。また郵便集配バイク及びタクシー等の車両が参加しています。	危機管理課		○	○	○	○	○				継続	継続	継続	継続	3-2(1)
3-2	7			学警連絡会兼協働委員会	大阪府池田子ども家庭センター、豊中警察署、豊中南警察署、大阪府池田少年サポートセンター、豊中地区少年補導協働委員会、豊中南地区少年補導協働委員会と連携し問題行動傾向の少年の指導、非行防止に取り組みます。	児童生徒課						○	○			継続	継続	継続	継続	2-1(3) 3-2(1)
3-2	8		●	防災に関する出前講座	災害に対する普段からの備え等についてや地震・水害対策などに関する内容のほか、地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成される防災組織の活動等について、出前講座を開催します。	危機管理課	○	○	○	○	○					継続	継続	継続	継続	3-2(2)
3-2	9			防災アドバイザー派遣制度	気象、防災等の専門的な知識を有する防災アドバイザーを地域に派遣し、防災対策に関する講演会等を実施します。	危機管理課	○	○	○	○	○					継続	継続	継続	継続	3-2(2)
3-2	10			防犯カメラ設置補助事業	自治会で自発的に取り組む防犯活動を支援するため、防犯カメラを新たに設置する自治会に対し、その設置費用の一部を補助します。	危機管理課	○	○	○	○	○					継続	継続	継続	継続	3-2(2)
3-2	11			見守りカメラ事業	通学路を中心に見守りカメラ(防犯カメラ)を設置し、維持管理を行います。	危機管理課	○	○	○	○	○					継続	継続	継続	継続	3-2(2)
3-2	12			PFAセミナー	災害などの緊急下でストレスを抱えた子どもを傷つけず対応するために、支援者に向けて子どものための心理的応急処置(PFA)を啓発する取組みを行います。	医療支援課		○	○	○	○	○				継続	継続	継続	完了	1-4(4) 3-2(2)

施策の柱	No.	子どもの社会参加	未来応援施策	事業名	事業内容	所管部署 課(施設)	事業の対象年齢						事業実施状況 (年度)				該当施策 (全て)			
							出産前	0 ～ 2 歳	3 ～ 5 歳	小学生	中学生	相当年齢 高校生	2 0 2 0	2 0 2 1	2 0 2 2	2 0 2 3		2 0 2 4		
3-2	13			通学路交通安全プログラムの推進	各小学校区の通学路や未就学児の移動経路の交通安全を確保するため、定期的な合同点検を実施し、関係機関と連携しながら、安全対策を推進します。	交通政策課		○	○	○						継続	継続	継続	継続	3-2(2)
3-2	14			交通安全啓発事業	「交通事故をなくす運動」豊中市推進協議会の活動を通じて、保育所や幼稚園、認定こども園、学校等を対象とした交通安全教室を実施します。	交通政策課		○	○	○	○	○				継続	継続	継続	継続	3-2(2)
3-2	15	●		ジュニア救命サポーター事業	市内小学校の5年又は6年生の児童を対象に心肺蘇生法等の講習会を実施し、「命の大切さ」、「救命の連鎖」の指導を行い、子どもの頃から救命手当の必要性を根付かせ、将来的には全市民が救命手当を習得できることを目標とし、救命力の向上を図ります。	消防局 救急救命課										継続	継続	継続	継続	3-2(2)
3-2	16			子どもに対する防火・防災教育	幼稚園等の幼児、小学校・中学校の児童・生徒を対象に、火災や地震の怖さの理解、災害時の身の安全の確保、初期消火や応急救護など、年齢に応じた防火・防災教育を実施します。	消防局 予防課			○	○	○					継続	継続	継続	継続	3-2(2)